

安中市生け垣奨励に関する補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、市民の健康で快適な生活環境の整備を維持促進することを目的として生け垣の設置を奨励し、及び促進するため、補助金を交付することに關し必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象者)

第2条 この告示において補助金の交付対象となる者は、生け垣を設置する土地の所有者及び建築物の所有を目的とする地上権又は賃借権を有する者とする。

(補助金の対象事業の要件)

第3条 この告示において補助金の対象となる事業の要件は、次に掲げるとおりとする。

(1) 安中市内の個人用住宅用地であり、かつ、現に住宅があるか、住宅を建てる土地への設置であること。

(2) 前号に該当し、かつ、隣地や道路等との境界に設置してあるもの。ただし、建築基準法（昭和25年法律第201号）により後退義務が生ずる道路にあっては、道路中央から道路後退線までの間を除いた場所とする。

(3) 竹等を支柱として設置してあるもので、高さ0.6メートル以上、総延長10メートル以上のもの

(4) 設置してから1年未満のもの

(5) 将来的にわたり隣地又は道路等に迷惑を及ぼさないもの

(6) 前各号に該当し、以前に補助金の交付を受けていないもの

(補助金額)

第4条 前条に規定する生け垣の補助金額は、次のとおりとする。

(1) 補助金額は、施工費及び樹木購入費を対象とし、その事業総額が4万円以上で、相当する額の4分の1以内とし、5万円を限度とする。ただし、補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、生け垣奨励事業補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 案内図（住宅地図等）

(2) 生け垣の完成写真（2枚以上）

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、申請書を審査し、現地の検査による査定を行い、適正と認めたときは、生け垣奨励事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(補助金の請求)

第7条 申請者は、生け垣奨励事業補助金交付決定通知書により生け垣奨励事業補助金交付請求書（様式第3号）を提出しなければならない。

(補助金の交付)

第8条 市長は、前条の規定による補助金交付請求書を受理したときは、補助金を交付する。

(維持管理及び遵守事項)

第 9 条 補助金の交付を受けた者は、善良な管理のもとに、次に掲げる条件を遵守しなければならない。

- (1) 樹木の健全な育成を図るため、適正な管理に務めること。
- (2) 植栽後 5 年間は、樹木の伐採又は移植をしてはならない。ただし、やむを得ない事情により事前に市長の許可を受けたものについては、この限りでない。
- (3) 樹木が枯損した場合は、直ちに補植し、現状を維持すること。
- (4) 交通の障害又は他人の土地への侵害等になる枝葉は、取り除くこと。
- (5) 設置後紛争等が生じたときは、関係者間において解決すること。
- (6) その他市長が必要と認めること。

(補助金の返還等)

第 10 条 市長は、偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けたものに対し、交付の補助金の全部又は一部を返還させることができる。

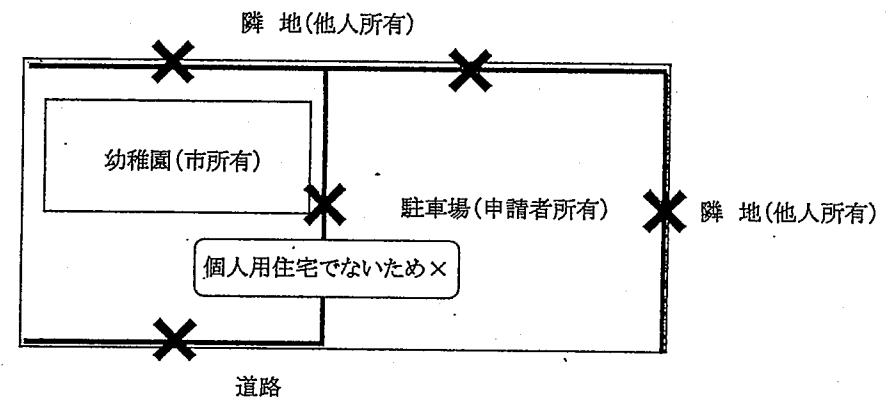
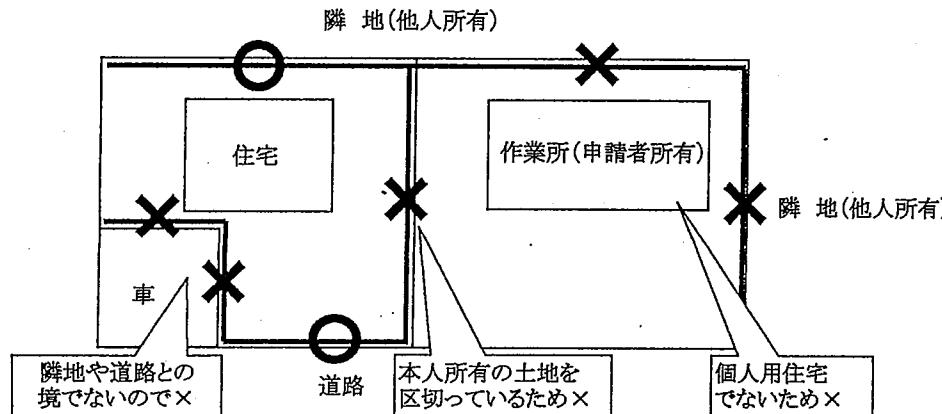
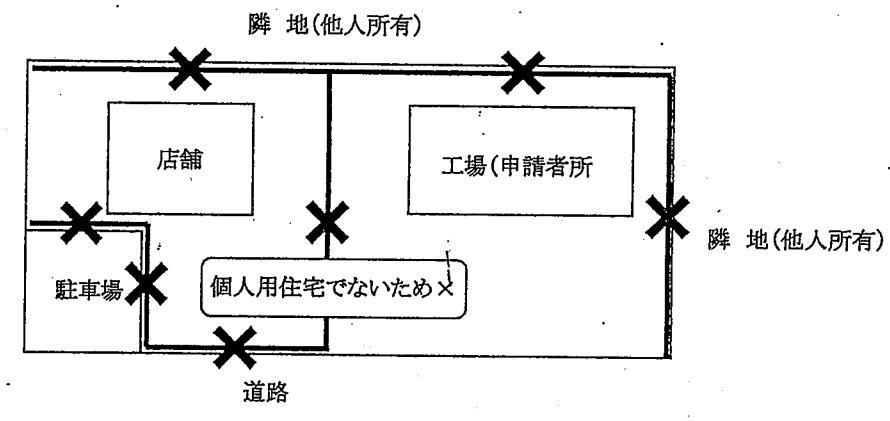
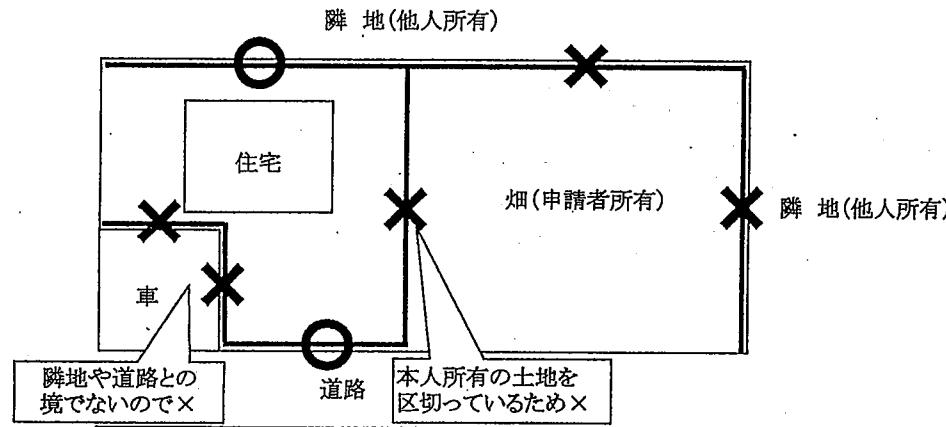
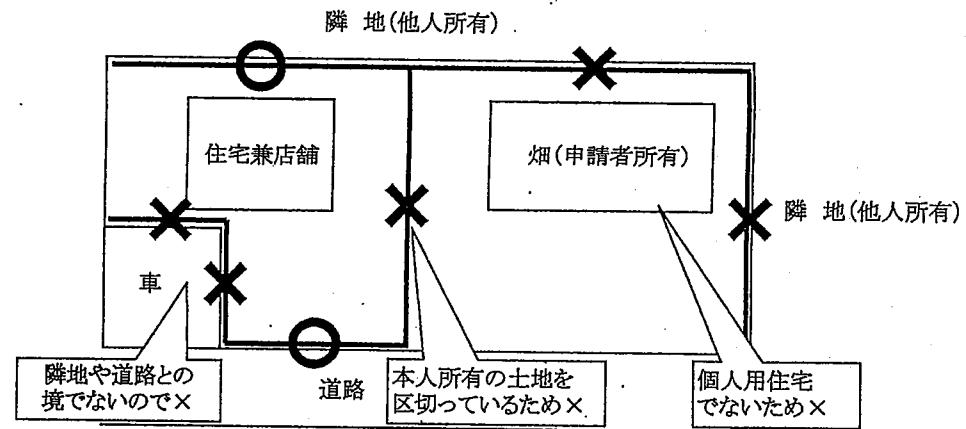
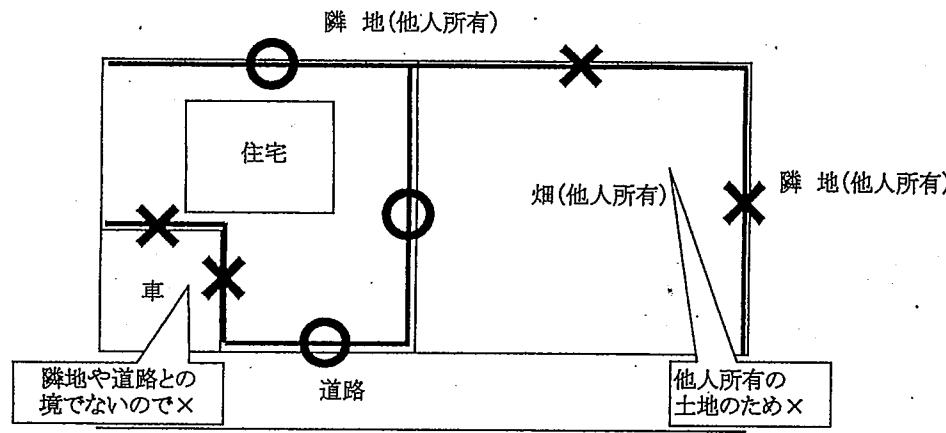
附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 18 年 3 月 18 日から施行する。

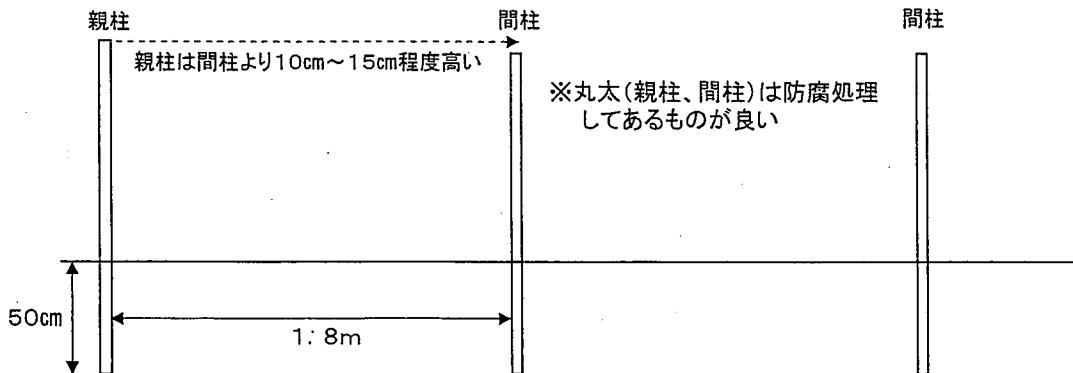
(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の安中市生けがき奨励に関する補助金交付要綱の規定によりなされた決定、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

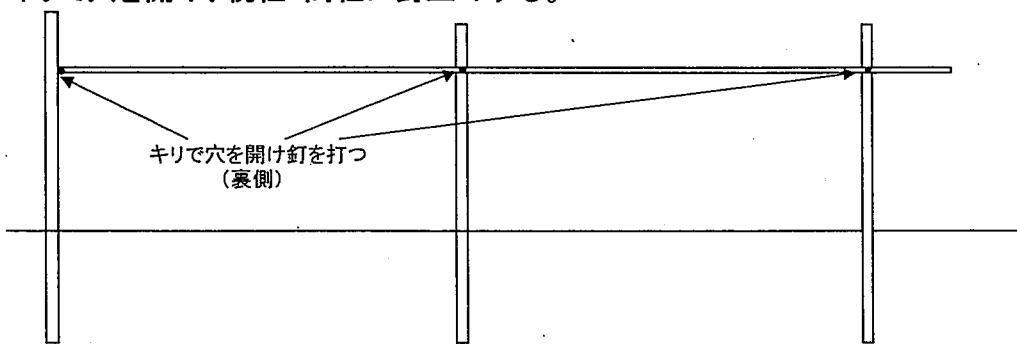


今弓例 生けがきの作り方(四つ目垣)

1 丸太(親柱、間柱)を1.8mほどの間隔で50cmくらい埋め込んで立てる。

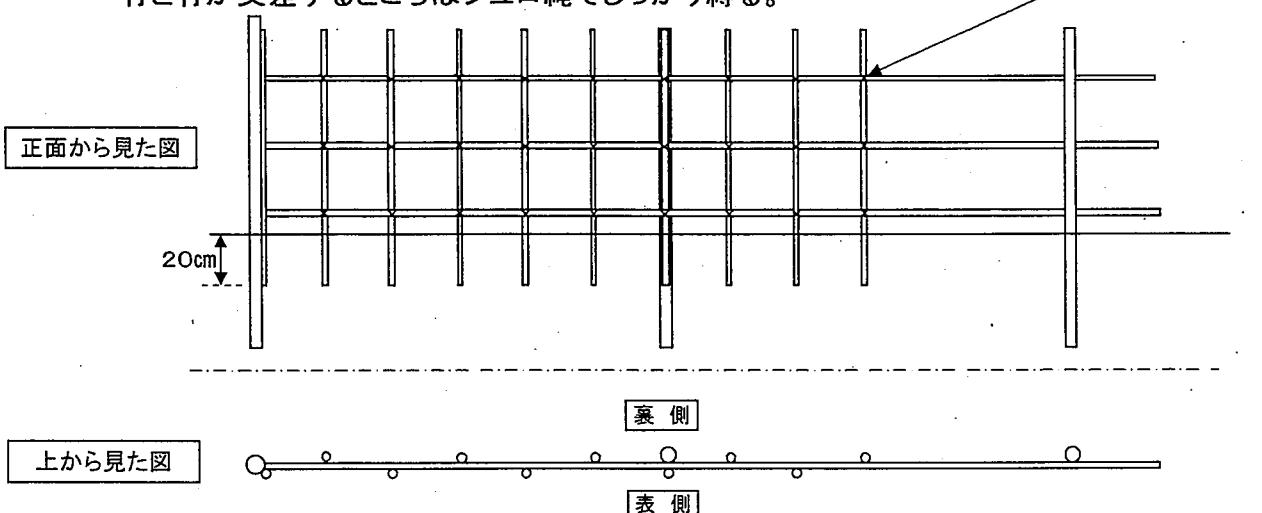


2 丸太に横組みの竹(胴縁)を、地面に水平になるように取り付ける。 竹にはキリで穴を開け、親柱・間柱に釘止めする。



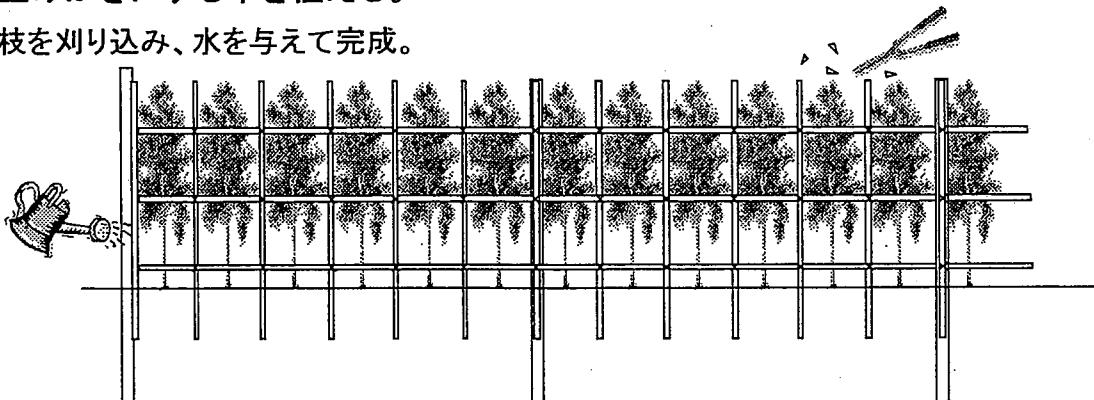
3 縦組みの竹を取り付ける。

地面に垂直になるように注意して、30cm間隔で表側と裏側に立てる。
竹と竹が交差するところはシュロ繩でしっかりと縛る。



4 生けがきにする木を植える。

枝を刈り込み、水を与えて完成。



別表

☆ 平面図の作成例

安中市生けがき推奨樹木

樹種	常緑別 落葉	移植難易
キヤラボク	常緑針	難
シラカシ	常緑広	易
マサキ	常緑広	易
ザンカ	常緑広	易
サンゴジュ	常緑広	易
モクセイ	常緑広	易
イヌツゲ	常緑広	易
ベニカナメモチ	常緑広	易
ピラカンサ	常緑広	易
ネズミモチ	常緑広	易
カシツバキ	常緑広	易
ドウダンツツジ	落葉	易
レンギョウ	落葉	易

- 境界線の外側の用途（道路・畑・田・水路など）を記入してください。
- 生け垣植栽予定箇所は、赤色で表示し、樹種名と延長を記入して下さい。

平面計画図

